

盛地申5号「電気部門の改革2022」に関する申し入れ交渉②

4. 標準数の算定基準を明らかにすること。

回答

標準数は平均的な業務量等を踏まえたうえで算定している。

【主な議論】

地本として平均的な業務量とはどのように決めるのか迫ってきました。会社より「平均的な業務量とは年間での繁忙期・閑散期などを平均し様々な要素をもって決めている」という認識が示されましたが、それに対し、業務量の判断材料として設備数や延長キロ数が1つの参考になるのではないかという考えを改めて会社に訴えました。また、超勤の実態なども訴え、加味されているのか問いましたが「会社として業務量の実態を把握したうえで必要な要員は配置しているという考えである」という回答となりました。

5. 今施策の要員効果については、実施項目ごとに明かにすること。

回答

各施策実施にあたり、業務の運営に必要な要員は、確保していく考えである。

【主な議論】

地本として項目ごとの目標など現場でも認識一致を図る為にも項目ごとの要員効果について求めてきました。会社は「年度ごとの規模は示せるがさまざまな施策が絡み合っている中で項目ごとの要員効果は示すのは難しい」という回答に終始しました。地本は、どの施策がどのような要員効果があったのかなど次の段階にスムーズに入っていくためにも項目ごとの目標を求めましたが、会社は、組合の主張を理解しつつもミスリードのリスクなどから年度ごとの体制での規模感が示されました。

6. TEMS研修の今後の方向性を明らかにすること。

回答

TEMS研修については、継続していく考えである。

【主な議論】

- ・来年度については今まで通りの研修の継続で決まっているがそれ以降は新幹線統括本部で検討していく。
- ・2020年4月以降は支社として在来に特化しTEMS研修を続けていく予定である。

7. 「7年育成プラン」を系統ごとに分け、職場で育成できる体制を構築すること。

回答

システムチェンジやスマートメンテナンスを踏まえ「技術的な判断業務に注力」する働き方を実現するために、教育内容は適宜見直していく。

【主な議論】

- ・7年育成プランは在来線の部分は継続していくが新幹線部分は統括本部等で検討していく事項となる。
- ・チュティー・チューター制度は現状の課題を踏まえ現場の声を基により良いものにしていく。
- ・技術レベル基準表はあくまでも個人のレベル把握が目的であり、改めて現場に再徹底していく。

8. 今施策における面談を行い、施策内容を具体的に提示すること。また本人の希望を最大限考慮すること。

回答

施策の内容については、社員へ説明を実施したところである。

【主な議論】

会社より出向者も含めて社員説明、面談等終了している事を受けました。希望の把握について会社の言う「展望」と組合が主張する「希望」について認識一致に時間を要しましたが、今施策は今後に大きな意味を持つことから出向者に対しても今後もフォローを行っていくことを確認してきました。